平成 16 年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画

(平成 16 年 6 月 11 日 文部科学大臣届出)

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

<学部>

主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推 進室・専修科目推進室において、各授業科目における現行の成績評価方法について自己 点検を行うとともに、あるべき成績評価方法についての検討を開始する。

教務委員会において、学生の履修状況、単位取得・進級状況を点検する。

学生・就職支援室を中心にして、TOEICの団体受験を奨励し、その結果を点検・評価する。 学生・就職支援室において、2004(平成16)年4月現在の進路状況の詳細を調査する。

入試室を中心にして、今年度入学者の本学志望の動機・入試情報の入手方法・他大学と の併願状況等に関する実態調査を行う。

FD委員会を中心にして、2005 (平成17)年3月卒業予定者を対象に、学部教育および学生 生活全般に関する意見を調査する。

<大学院>

大学院自己点検・評価委員会によって、学生の単位取得状況を点検する。 大学院自己点検・評価委員会によって、学生の修学・研究の進捗状況を教員が把握して いるかどうかを点検する。

大学院自己点検・評価委員会によって、修了後の進路を点検する。

大学院自己点検・評価委員会による評価項目に、学位授与状況や、学位取得までにかか る平均在学年数を加えて、問題点を明らかにする。

< 留日センター >

センター教育に関する学生の満足度を点検するために、センター課程修了時に教務委員 会で学部進学留学生に対してアンケート調査を行う。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

英語版のホームページにおいて、外国人留学生向けの情報を充実する。

<学部>

8月と11月にオープンキャンパスを実施する。特に2006(平成18)年度に実施予定の入試 改革の一環として世界史の模擬問題を作成・公表する。

本学志願者の一段の掘り起こしをめざして、本学の知名度が低い四国・九州において体 験授業・入試相談会を開催する。

ホームページ上に本年度対応可能な出張・体験授業の担当者・授業科目等を公表して、 希望高校を募る。

ホームページ上での各課程・系列・講座紹介、履修コース案内、および教育研究者総覧 等の内容を学部運営会議が点検し、本学の教育目標、教育課程、教育方法等に関する適 切な情報提供を図る。

思考の基盤となる言語能力(日本語能力と英語等の外国語の能力)、数理的基礎知識、歴 史と社会に関する基礎知識を持った学生を選抜するためにセンター試験を最大限に活用 する。2005(平成17)年度入試では引き続きセンター試験5教科6科目を課す。

2006(平成18)年度入試で利用するセンター試験科目および本学入試の実施科目等を再

検討し、2005(平成17)年度入試案内やホームページにおいて、決定事項等の周知徹底を図る。

帰国子女特別選抜、3年次編入学試験、一般編入学試験、科目等履修生入学者選抜、外国 人留学生入学者選抜、私費外国人留学生特別選抜等の実態調査を行い、募集要項の内容 等を再点検する。

国際交流室・留学生委員会・学部運営会議を中心にして、本学および学部の留学生政策のあり方を再検討する。

< 大学院 >

これまでの大学院案内を点検し、各課程・専攻・コースの特徴、授業内容が分かりやすいものになるよう改善する。

7月に大学院説明会を開催する。

前期課程に、「言語文化コース会議」、「地域研究コース会議」、「4専修コース(日本語教育・英語教育・国際コミュニケーション・言語情報工学)会議」、「国際協力専修コース会議」の4コース会議を設置する。これらのコース会議の責任で受験生の専門や学習希望に合わせた面接担当者を配置して、実質的できめ細かな面接が可能になる体制を作る。各課程・専攻・コースにおける教育理念・内容に相応しい入学試験を実施する。学部特化コース設置に関する情報を学部側とできる限り共有するために、大学院企画運営室内に特化コース担当を置いて、学部特化コース推進室との協議を行う。社会人・留学生を博士後期課程に積極的に受け入れるために、大学院企画運営室に博士後期教育検討担当を置き、後期課程入学選抜方法を検討する。

教育理念等に応じた教育課程を編成・整備するための具体的方策

学部において、学部運営会議の下に主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・ 副専攻語教育推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室を設置し、 カリキュラムの実施・再検討・改編を行う体制を構築する。

大学院において、企画運営室の下に、前期課程専攻再編・カリキュラム検討のワーキンググループを組織し、カリキュラムを検討して、専攻再編 (2006年度実施予定) に備える。

ISEPTUFSのあり方を検討するためのワーキンググループを設置する。

大学院において本年度より、平和構築・紛争予防英語プログラムを開講する。

多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度 に応じた日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を設置する。

本年度2学期から東京女子大学との間で、学部レベルでの単位互換制度を開始する。

本年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換制度を開始する。

国際協力機構(JICA) 日本貿易振興機構アジア経済研究所におけるインターンシップの可能性を大学院の企画運営室において検討する。

<学部>

言語教育の全体的な改善を推進するため、学部運営会議の下に主専攻語教育推進室・主 専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室を設置する。

教育課程の充実化・効率化を図るために、学部運営会議の下に、教育情報化推進室・総合科目推進室・専修科目推進室・特化コース推進室等を配置する。

学生定員の少ない16専攻語において、主専攻語モジュール制を開始する。

学生定員の多い9専攻語において、従来の表現演習科目の開講数を増やすとともに、表現演習科目の中に読解の授業も盛り込む。

副専攻語科目としてアラビア語を新規に開設すると同時に、各言語のクラス定員の適正 化を図る。

各地域の社会・文化に関する基礎的知識を涵養するため、地域基礎科目の内容・教育方法等を点検し、可能な場合には課程全体にまたがった広域的な授業編成を主専攻語教育推進室において検討する。

今日の世界情勢を踏まえた「イスラムの諸相」の授業、従来から学生からの要望が強かった通訳理論に関する授業、日本語に関する知識を身につけさせるための日本語学入門の授業を総合科目に開設する。

各履修コースにおける専修専門科目の再編・体系化を引き続き推進する。

高度専門職業人養成を目指して5特化コースを開設し、2006(平成18)年度から本格的教育を開始するための予備段階として、2004(平成16)年度入学者を中心とした予備履修指導を開始する。

< 大学院 >

博士前期課程において専門教育の成果に関する具体的目標を達成するために、2006年度より現行の7専攻を改編して4専攻(言語文化専攻、言語応用専攻、地域研究専攻、国際協力専攻 いずれも仮称)に改組するとの目標を立て、具体的プランの策定と必要な準備を進める。

高度専門職養成系と位置づけられる言語応用専攻と国際協力専攻の開設にむけて、現行4 専修コースおよび国際協力専修コースが抱える問題点を点検する。

情報工学と言語学の統合を目指し言語情報工学コースを大学院に設置する。

21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の活動の一環として、 大学院生自らが自然談話を収集しデータベース化するなど、自然会話コーパスを構築す るための方法と技術を身につけさせる。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動の一環として、在地固有文書を中心として、今まで有効な活用が図られてこなかった歴史文書の読解セミナーを大学院に開講する。今年度は、モンゴル語、日本近世文書を扱う。

「史資料ハブ地域文化研究拠点」が開設したリエゾン・オフィスを利用し、国際セミナーなどにおいて大学院生に発表の機会を提供して臨地教育を施す。

AA研を核として,研究者養成を目的とする5年制の大学院課程設置を検討する。

博士後期課程において、実践的性格を有する平和構築・紛争予防および言語教育分野において博士学位授与を可能とするシステムについて検討を行う。

国際基督教大学との単位互換を開始する。

複合領域コースの拡充のために、東京医科歯科大学との合同カリキュラムのプログラム (医療管理政策学MMAコース)を実施する。

< 留日センター >

の運営・推進を担う。

教育課程の円滑な運営を図るために、学部進学留学生の予備教育(1年コース)においては、日本語、数学、理科、社会等の各科教員からなる1年コース会議開催を定例化する。また、研究留学生、教員研修留学生の予備教育(6ヶ月コース)においては、各科教員からなる6ヶ月コース会議を新たに立ち上げる。

1年コースにおいては、学生の意欲を高めるため、専門科目の授業開始時期を早める。また、受け入れ定員の増加に対応するため、ならびに少人数教育を実施するため開講コマ数を増やす。

6か月コースにおいては、学生のレベルに応じた教育を実現するために日本語の授業を全学日本語プログラムに統合する。また専門科目を教育課程の中に制度的に位置づけるとともに、学生が各自の専攻分野に応じた授業を選択できるようにする。

全学日本語プログラムを立ち上げ、入門、初級、初中級、中級、中上級、上級、超級の7つのレベル別、技能別コースを編成し、運営する。

センター教員が学内非常勤講師として学部総合科目、社会科教育法の授業を開講する。 センター教員が国際教育プログラムISEPTUFS、日本語・日本文化研修留学生プログラム

センター教員が兼担教員として大学院の授業を開講する。

授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策

教育方法の改善に取り組むため、学部・大学院合同の FD 委員会を設ける。 FD 委員会において、各授業科目に関する学生アンケート調査を実施する。 学部においては学部運営会議と各推進室が、大学院においては企画運営室が、授業科目 概要の記載内容(特に授業内容・計画や成績評価基準・方法等)について点検する。 学部、大学院において教員のホームページを充実させ、授業に関する詳細な情報提供や、 教材提供等を促進する。

<学部>

特化コースや「26言語情報リテラシー教育」等の授業において、情報基盤を最大限に活 用して講義と演習を有機的に組み合わせ、知識と技能の双方の習得を図る。

学生のモティベーションを高めるため、海外での短期留学・研修や、国内の諸機関・企 業等における実地研修等を履修単位の一部に組み込むことを学部運営会議を中心に検討 する。

< 大学院 >

前期課程においては、複数教員による論文執筆指導体制を充実させるために、副指導教 員制度を実施する。

大学院生の留学機会拡大をはかるために、大学間協定校を増やす。

21世紀COEポスドク研究員を雇用し、研究の機会を保証する。

後期課程在学者に対して、21世紀COEプログラム事業に関わる課題で研究助成を行う。 21世紀COEプログラムに研究支援者として大学院生を活用するとともに、共同研究に積 極的に参画させる。

二つの21世紀COEプログラム研究教育拠点の共催で、地域文化研究に関わる合同シンポ ジウムを開催し、大学院生等に研究発表の機会を提供する。

RA制度を活用して、「研究活動を通じての教育」を行う。

TA制度を活用し、大学院生による補講等の形で教授経験を積ませる。

< 留日センター>

1年コースでは、日本語は10名前後、専門科目では15名前後の少人数クラスを基本とする。 日本語では、後期からは会話、聴解、読解の技能別クラスを習熟度別に設ける。特に聴 解クラスにおいては、さらに文系と理系にクラス分けをし、教材も別にする。

日本語授業の一部では、各人の専門分野に合わせて読解テキストを選択させ、必要な資 料検索・情報収集を行わせたり、発表を行わせたりするなど、学生の能動的な活動を授 業に取り入れる。

初級段階の日本語教育に必要な e-Learning 教材を、情報処理センターと共同開発する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

授業科目概要の成績評価欄に各授業の成績評価の方法・基準等を明示する。

主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室・副専攻語教育推進室・総合科目推 進室・専修科目推進室を中心にして、成績評価のあり方を検討するワーキンググループ を立ち上げる。

教務委員会を中心にして、今年度末に向けて各教員から優秀なレポートや論文等を推薦 してもらい、それらの中から特に優れたものを選んでウェブ上で公開する。

<大学院>

高度専門職業人養成コースとしての4専修コース、国際協力専修コースの各コース会議に おいて、実習や社会貢献を評価する方法を検討する。

大学院企画運営室に学位評価基準設定担当を置いて、修士および博士の学位授与基準を 検討し、それを明確化する。

4専修コース、国際協力専修コースにおける「修了研究」について、修士論文とは異なる 評価基準を明文化する。

<留日センター>

オリエンテーション、プレイスメント・テストを行い、レベル・適性に合ったクラスに 学生を配置するとともに、各授業の目標を示し、評価方法を明示する。 各学期のおわりに、学生に対し、評価結果を文書、口頭で伝える。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教員の採用にあたっては、研究業績のみならず教育実績や教育に対する姿勢を考慮に入

れる。

本学の教育目標に沿った科目編成を実現するため、今年度はタイ語専攻教員、国際協力 特化コースのEU法担当教員等を採用する。

AA研、留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。

保健管理センターの教員が学部の総合科目の授業に協力する。

附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。

学部教員が、留日センターが行っているREX事前研修に協力する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

同時通訳ブース、情報機器、AV設備など、言語や地域に関する教育に必要な設備や機器を整備した教室を増やす。

多言語図書館として、非西洋言語入力支援システム(入力支援翻字・オリジナルスクリプト自動変換システム)を開発する(2004(平成16)年度はキリル文字系言語)

2005 (平成 17)年度総合情報コラボレーションセンターを概算要求する。

学術情報室を設置し、関係組織間の調整を図りつつ全学的組織を構築する。

使用率の低いハードウエア、ソフトウエアの再配置を行い、効率化を図るとともに、全 学ネットワーク等の保守・管理を情報処理センターで集中管理し合理化・効率化を推進 する。

授業の情報化のための支援やコンテンツ作成の補助等にあたる教育情報化支援室を立ち上げ、情報基盤を利用した授業開発支援体制を確立する。

無線LANの稼働を開始するとともに、学生のニーズを把握するためのアンケート調査を情報処理センターが行い、情報環境整備に役立てる。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

点検・評価室と部局の点検・評価委員会が、組織の教育活動に関する点検・評価の項目 一覧表とデータ・フォーマットを作成し、これに基づく点検・評価を行う。

点検・評価室を中心に、教員の教育活動に関する自己点検・評価活動を行い、報告書を 作成する。

学生による授業評価を授業の質の改善に有効に活用するため、学部・大学院合同のFD委員会を設置する。

留日センターでは、教務委員会が1年コース、6ヶ月コース、全学日本語プログラムの教育活動の評価を行い、評価結果を各コースやプログラムに伝える。

大学院において、学位論文執筆指導に関する項目を教育活動自己点検・評価報告書の評価項目に加える。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

主専攻語教育推進室・主専攻語モジュール制推進室を中心にして、主専攻語教育に関する教材を作成する。

総合科目推進室を中心に、東京外国語大学にふさわしい教養教育について研究会を重ね、 本学における教養教育の再定義を試みる。研究成果は冊子として出版する。

FD活動を組織的に推進するため、FD委員会を中心にして、外部機関を含めた教員間の経験交流や研究会等を実施する。

留日センターでは、FD活動の一環として、日本語教育研究交流会やIT技能の講習会を開催する。

大学間の連携、学内共同教育に関する具体的方策

四大学連合で実施している学部レベルの複合領域コース等の拡充をめざす。

東京医科歯科大学との大学院合同カリキュラムのプログラム(医療管理政策学MMAコース)を実施する。

本年度2学期から、東京女子大学との間で、学部レベルでの単位互換制度を開始する。 本年度から国際基督教大学との間で、大学院レベルでの単位互換を開始する。

AA研、留日センターの教員が学部、大学院の授業に協力する。

留日センターの教員が、学部・大学院の非正規留学生に対して全学日本語教育プログラムを実施する。

保健管理センターの教員が学部の総合科目の授業に協力する。
附属図書館と情報処理センターが学部の情報リテラシー教育の授業に協力する。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学習相談、助言、支援体制を充実させるために、オフィスアワー制度や、ウェブ・メール等を活用する体制を整備する。

学習相談、助言、情報交換のために、父母との対話の機会を持つ。

履修に関する説明会や個別相談会の回数を増やす。

生活相談等に関する具体的方策

学生・就職支援室を設置し、学生に対する多面的な支援を行うための企画立案と執行に あたる。

学生相談室の相談体制を充実するため、学習会等を通じて相談員の質的向上を図る。 セクシュアル・ハラスメント防止等に関する委員会を中心にして、セクシュアル・ハラ スメント、アカデミック・ハラスメント等のさまざまな形態のハラスメントを防止する 体制を整備する。

課外活動支援に関する具体的方策

相談・支援・指導の体制を強化するために、学生委員会、学生課等と外語祭実行委員会やサークル団体等との会合を定期化する。

保健支援に関する具体的方策

ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とした各種啓蒙活動事業を実践する。

就職支援に関する具体的方策

就職支援を強化するために、学生・就職支援室の中に、教員を中心とした就職専門のワーキンググループを設置する。

学生・就職支援室を中心にして、進路に関する情報提供を充実させると同時に、年間を通しての個別カウンセリング等、学生の就職活動を支援する体制を強化する。 進路に関する学生の意識を高めるため、学生・就職支援室を中心にして、キャリア・ディベロップメント関連のセミナー等を整備するとともに、企業等との懇談会を開く。 学生・就職支援室を中心にして、インターンシップの実施方法の改善策について検討を行う。

経済的支援に関する具体的方策

ホームページの「キャンパスライフ」に掲載している奨学金情報を充実する。 財政企画室が中心となって、本学独自の奨学金制度の実現可能性について検討を開始す る。

社会人に対する配慮

社会人が働きながら修学できるように、メール等を活用した個別指導を充実させる。

留学生に対する配慮

留学生についての問題を恒常的に点検するため、学部・大学院合同の留学生委員会を設置する。

国際交流室を中心に、留学生支援体制を整備強化するための方策を学内関係部署と協議 しつつ企画する。その一環として、留日センター留学生指導部が全学の留学生に対して 相談業務を行う体制を整える。

2004 年度より始まった平和構築・紛争予防英語プログラムに関し、全般的に英語で支障なくケアのできる補佐員をつけ、留学生の便宜を図る。

留日センターに入学予定の留学生に対し、入学前から必要な情報提供を行う。

東京外国語大学留学生支援の会をはじめとする各種ボランティア団体や個人、地方公共 団体と連携しながら、バザー、各種教室の開催、見学会の実施など、留学生を支援する 活動を行う。

附属図書館内にある留学生図書コーナを質的、量的に充実させる。

身体障害者等に対する配慮

身体に不自由のある学生に対し、学生・就職支援室を中心に、本学での勉学に必要な学習支援機器の導入をはじめとする生活面での機動的かつ柔軟な支援体制を整える。

授業に先立った早めの教材提供や、試験の実施方法等に関して、担当教員との協力体制 を構築する。

2.研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

AA 研において、外国人研究員と共同の研究プロジェクト、及び国際シンポジウム・ワークショップを企画・遂行する。6 月に外国人研究員と共同の研究プロジェクトに基づく国際シンポジウムを 2 件 (6 月 25-27 日、国際ワークショップ Social Dynamics in Northern South Asia 、6 月 19-21 日国際シンポジウム Thinking Malayness)開催する予定であり、その他にも計画中である。

COE 拠点 (特別推進研究)「アジア書字コーパスに基づく文字情報学拠点」(GICAS)の後継プロジェクトの企画・立案を進める。

大学として重点的に取り組む領域

COE 拠点(特別推進研究)GICAS、特定領域研究「資源人類学」を継続的に推進する。 21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材 をe-learningに応用する。

コンピュータとコーパスを利用した言語研究の方法論を研究する。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー/アーカイヴズ (Dilins) の構築を継続し、その基盤の上に研究成果を刊行する。

アジア・アフリカを中心とした言語態、地域生成、文化の伝承と形成に関する基礎研究の領域においては、共同研究員との共同研究プロジェクトもしくは科研費等の資金による研究を推進する。

アジア・アフリカを中心とする情報資源科学では、諸言語に関する研究資源化を推進する。具体的には、情報資源利用研究センターにおいて電子辞書の構造及びデータベースの基本設計についての検討を行い、試験的に入力を行う。ニブフ語などの稀少言語の音声をデジタル変換・記録し、音声データベースの仕様について検討する。

語学研究所において、世界諸地域の言語に関する記述的研究、および応用的言語情報処理研究を推進するための定期的研究会、講演会を開催し、成果を刊行物の他、ホームページなどで公開する。

総合文化研究所を中心に、「ポスト・グローバル化時代の欧米ユーラシア文化にみる規範と越境に関する総合的研究」を推進する。

海外事情研究所を中心に、「グローバル化する世界における原理主義的思想・運動の多角的研究」を推進する。

平和構築・紛争予防に関する領域の研究活動推進のために、大学院に平和構築・紛争予防講座を新設する。

21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発するウェブ教材をe-learning化することで、先端的な言語教育システムを開発する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究水準の維持・向上を図るため、大学院後期課程担当者についての研究成果調査を実施する。

国内外のレフェリーつきの学術雑誌等への投稿実績や学術出版の状況、国際学会・研究 集会での発表等の実績に関するデータを収集する。

AA 研については共同利用専門委員会設置の具体案を検討する。

国際学会・研究集会での発表等に研究者を派遣するための予算措置を講じる。

成果の共同利用ならびに公開に関する具体的方策

研究活動の成果を、学術書や、国際的水準誌に論文として公表する。

AA 研の学術雑誌の編集体制を整備し、国際的水準誌としての地位を強化する。具体的には編集委員会に所外委員を加え、より開かれた編集体制を敷くとともに、査読体制をいっそう強化する。

21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」の開発する文法モジュールを公開する。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」によるデジタルライブラリー/アーカイヴズ(Dilins)のコンテンツを充実する。

21 世紀 COE プログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」と AA 研がそれぞれ 2 件の国際研究集会を開催し、研究成果を学内外の研究者と共有する。

AA 研情報資源利用研究センターにおいて情報資源化した研究情報の共同利用及び公開を促進する。

COE 拠点(特別推進研究) GICAS において文字情報学に関する共同研究を推進する。 AA研にフィールドサイエンス研究企画センター(FSC、仮称)準備室を設置し、海外学 術調査に関するノリッジベースの構築を開始する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

本年度は、「ドイツ語初級」、「ペルシア語入門」、「日本語から見た世界の言語 対照研究への招待」、「教育と地域 教育における公共性の追求 」(仮題)、「言語聴覚士のための音声学講座」、「近現代イスラーム概説」のテーマで公開講座を開催する。また依頼に応じて、外部の公開講座等へ講師を派遣する。

AA 研において、ビルマ語、カザフ語、ベンガル語の言語研修を実施する。

AA 研において、言語研修テキストの電子化をすすめる。

AA 研において、言語研修用基礎語彙辞書の電子化及び三省堂「言語学大辞典」の www データベース化を継続する。

インド政府のコミュニケーション・情報技術省直轄の独立行政法人 C-DAC (Centre for Development of Advanced Computing)と本学 AA 研との間で、ヒンディー語・英語・日本語電子辞書開発のための共同研究コンソーシアムを立ち上げる。

AA研において、過去に行った展示のオンライン展示の方策を検討する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

21世紀COEプログラムにおける部局間の協力体制を維持する。

デジタルライブラリー / アーカイヴズ (Dilins) のさらなる拡充のため、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が附属図書館、情報処理センターと連携する。AA 研においては、重点的領域を設定し、その分野の優れた研究者の採用計画を立てる。プロジェクト研究推進のため外国人客員研究員 5 名を招聘、配置する。

AA 研においては任期付きポストの導入の具体案を検討する。

AA 研においては流動化のために客員・出向等の制度を検討する。

全国共同利用係を設置するとともに、研究支援室を設ける。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

役員会ならびに大学運営会議が研究資金の配分を行う。

役員会ならびに大学運営会議は、基礎的研究に対して研究資金の配分を行う。

個人や小規模グループが企画する研究計画は、各研究者が獲得した競争的資金によって実施することを基本とする。

全学ならびに各部局において、重点的研究を推進するために重点的な資金配分を行う。 AA 研では、共同利用研究に対して、重点的な資金配分を行う。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたるため、役員会直属の施設マネジメント室

を設置する。

AA 研において、プロジェクト・スペースを整備する。 AA 研において、学外からの共同利用者等が利用できる研究スペースを整備する。

AA研文献資料室の利用可能時間を延長する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

役員会直属の知的財産戦略室を設置する。

本学の特色ある研究成果を知的財産化するため、知的財産戦略室において知的財産ポリ シーを策定する。

知的財産に関する事業化を検討する。

知的財産ポリシーに基づき、出版契約等を支援する組織を構築し、著作物の市販化を促 進する。

著作権の一元管理を行うためのシステムを構築する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

学部・大学院において、点検・評価委員会を中心に、グループによる共同研究、個人研 究等に関して評価基準の試案を作成し、検討する。

AA 研において、グループによる共同研究、個人研究等に関して独自の評価基準を設定し、 自己評価報告書を作成する。

AA 研の運営諮問委員会を 1~2 回開催する。

AA 研において、共同利用専門委員会の設置の具体案を検討する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

地域研究の情報共有化に努めるため、AA研および大学院は、地域研究コンソーシアムに 加盟する。

情報基盤の機器・運用体制を再検討し安定した運用とサービスの向上を図る。

AA研文献資料室の資料の充実と運用体制の整備を図る。

情報資源利用研究センター(IRC)の改組・拡大による情報資源戦略センター(ISC、仮 称)の設置のための具体案の検討を開始する。

AA研にFSC準備室を設置し、次の活動を行う。

- 1) 海外学術調査総括班の活動をさらに強化して学術情報の収集・発信を行う。
- 2) 地域研究コンソーシアムの連携活動の一環として情報データベース等を整備する。

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

<学部>

学部の言語教育を通じて蓄積された知見を、言語情報学(21世紀COEプログラム)の文 法モジュール開発へフィードバックさせる。

<大学院>

21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とした言語情報学拠点」において蓄積された言 語運用コーパスに基づいて研究科所属の教員が行った言語研究の成果を刊行する。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」の5つの研究班が多数(年間総計 30数回を予定)の研究会・セミナーを開催し、他大学から招聘した研究者とともに、本 学研究科所属の教員が報告者として参加する。

研究科所属の教員に対して、21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」のジャーナル(年二回刊)に共同研究の成果を発表する場を提供する。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が国内外において開催を予定し ている二つの国際研究集会に、拠点事業分担者とともに研究科所属の教員を派遣する。 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、研究科所属の教員が推進す る科研費研究(2件)と連携しながら研究活動を展開する。

他部局との連携研究を推進するため、研究科に研究推進担当を置く。

大学院企画運営室において、研究実施体制整備の観点から、4つの大学院専任講座(国際 文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言文情報講座)の見直しについ て検討する。

3つの連携講座(日本銀行金融研究所、国際協力機構海外研修所、日本貿易振興機構アジア経済研究所)との研究連携を深めるため研究会を組織する。

<留日センター>

初級段階の日本語教育に必要な e-Learning 教材を、情報処理センターと共同開発する。 留日センターで開発した『初級日本語』テキストをもとに、内容を厳選し、簡素化した 普及版の開発をめざす。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会との連携・協力を組織的に推進するために役員会直属の「知的財産戦略室」と「大学開放・広報室」を設置する。

教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進するために、役員会直属の「国際交流室」 を設置する。

教育研究面での社会との連携・協力のために、本郷サテライトを活用して公開講座を実施する。

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

大学の授業を市民に開放し生涯学習に寄与するため、「市民聴講生制度」を開設する。本年度は、「ドイツ語初級」、「ペルシア語入門」、「日本語から見た世界の言語 対照研究への招待 」、「教育と地域 教育における公共性の追求 」(仮題)、「言語聴覚士のための音声学講座」、「近現代イスラーム概説」のテーマで本学主催の公開講座を開催する。調布市と連携して、「世界の地域問題」(仮題)のテーマで公開講座を実施する。

AA 研において、ビルマ語、カザフ語、ベンガル語の言語研修を実施する。

研究面において本学が保有する人的リソースや研究内容に関する情報を広く社会に公開するため、ホームページ掲載の教育研究者総覧を充実する。

附属図書館は、近隣大学・地方自治体等の図書館との連携を進める。

附属図書館は、国立情報学研究所や他大学・研究機関と連携し、多言語データーベースシステム(原綴り、翻字のどちらからでも検索可能なシステム)を開発し教育および研究面における社会貢献をする。

地域の事業に積極的に留学生を参加させる。留学生による「各国紹介」を高校にて行なう。小学校との相互訪問、「総合学習」への協力参加、小学校児童の家庭によるホームスティ、ホームビジットプログラム、府中市恒例行事などに積極的に参加協力を行う。

産学官連携の推進に関する具体的方策

共同研究、受託研究等の推進のための制度整備を行う。

GICAS のフォント開発などの産学共同研究開発事業を推進する。

寄附金の申し込みに対する承認を部局等の判断で可能とし、年間を通して寄附を受け入れられる体制を構築する。

各種審議会や委員会への委員・評価員としての参加、学協会への役員参加を積極的に行う。

官公庁・民間団体等が主催する講習会、言語研修、国際問題や地域文化についてのセミナー等の講師を務める。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

EU Institute in Japan コンソーシアムを通じて、一橋大学・国際基督教大学・津田塾大学との連携を拡充する。

要請に応じて、高校における英語教育、国際理解教育への助言を行う。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

地域的バランスを考慮しながら研究者の交流、学生・留学生の交流を推進するために、国際交流室において海外研究機関との教育研究交流協定の実績等を点検する。 21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、今年度国内外において主催する2回の国際研究集会(インドネシア、東京)に拠点事業分担者のみならず、大学院生を 積極的に派遣する。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、開設済みのリエゾンオフィス(ロンドン)において、大学院生を主体とする研究セミナーを組織させ、臨地研究マネージメントに関わる訓練を施す。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、2003年12月に開催した国際会議のフォローアッププログラムとして、海外の史資料所蔵機関に在籍する関係者を招聘し、拠点事業の学外評価に向けた会議をクローズドセッションで開催する。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」が、拠点事業分担者を、史資料収集ならびに保存共有活動推進のため東南アジア・南アジア・西アジア地域に派遣する。 交流協定校を対象とした国際教育プログラム(ISEPTUFS)のカリキュラム内容を充実させる

本学学生の海外留学・海外研修を推進するため、海外の教育機関に関する情報提供を充実させる。

21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」がインドネシアと東京において2回の国際研究集会を主催する。

AA 研が、6 月に外国人研究員と共同の研究プロジェクトに基づく国際シンポジウムを 2件(6月 25-27日、国際ワークショップ Social Dynamics in Northern South Asia、6月 19-21日国際シンポジウム Thinking Malayness) 開催する。

在日外国諸機関・団体等との情報交換を組織的に進める。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

平和構築・紛争予防に寄与する人材を育成するため、博士前期課程平和構築・紛争予防 英語プログラムを設置し、紛争地域からの留学生を受け入れる。

AA 研において、ビルマ語、カザフ語、ベンガル語の言語研修を実施する。

アフガニスタン国立公文書館所蔵の文字文化財の整理・保存事業を支援するため、アフガニスタン情報文化省との間で合意書を締結する。

NGOとの協力のもとにカンボジア語講座を本郷サテライトで実施し、収益をカンボジアの子供たちのために役立てる。

REX 事前研修を行う。

国費中国人留学生の日本語教育支援のために、中国東北師範大学赴日本国予備学校に教員1名を6ヶ月間派遣する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

役員会に関する規程を作成し、役員会の権限を明文化する。

学長特別補佐に関する規程を作成し、それに基づいて学長が学長特別補佐を任命する。 大学運営会議に関する規程を作成し、大学運営会議を設置する。

室に関する規程を整備し、役員会の下に室(財政企画室、入試室、学生・就職支援室、教育改革・研究推進室、点検・評価室、大学開放・広報室、学術情報室、国際交流室、知的財産戦略室、人事企画室、施設マネジメント室)を設置する。

従来の全学委員会のうち、将来計画検討委員会、広報委員会、施設整備委員会、国際交流委員会、点検・評価委員会、情報メディア利用委員会を廃止し、その業務を新たに設置される室に移管する。

留学生委員会、学生委員会を学部・大学院の下に移管する。

百周年記念教育研究振興基金運用委員会、岩崎民平奨学基金運用委員会、スカラーシップ資金運用委員会を統合し、基金委員会に一本化する。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

大学の経営戦略策定に向けて、役員会は大学が有する資源に関する基礎的な情報・データを収集するとともに、重点的に資源を投下すべき分野について検討を行う。

大学運営会議は、各部局の教育研究活動に関する実態調査に基づき、重点的に資源を投 下すべき分野についての情報・データを役員会に提出する。

学長は、国際的な視野を持つ有識者を経営協議会委員に任命する。

部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策

外国語学部において、言語・情報講座、総合文化講座、地域・国際講座の 3 講座長が学部長を補佐する執行部体制を制度化する。

大学院地域文化研究科においては、副研究科長ポストを新設し、執行部体制を強化する。 AA 研においては、情報資源利用研究センター長に加え、新たに設置するフィールドサイ エンス研究企画センター準備室長による所長補佐体制を強化する。

留日センターにおいては、副センター長職を新設し、センター長補佐を加えたセンター の運営執行体制を整備する。

教授会の議題を整理し、効率的運営をはかる。

各種委員会の役割を検討し、機動的・戦略的な運営が可能になるように再編する。

<学部>

機動的・戦略的な学部運営を図るため、外国語学部に学部運営会議を設置する。 学部の講座会議、課程・系列会議においては、密度の高い議論を通じて、学部運営上の 事項に関する情報の共有化と共通理解を図る

教授会における審議の実質化・効率化を図るため、教授会の報告事項等は、可能な限り 事前にネットワーク等を利用して構成員に周知させる体制を確立する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

学長が事務局長を学長特別補佐に任命する。学長特別補佐の参加する拡大役員会を毎月 2回開催し、全学的な運営に参加させる。

すべての室において、室長を務める理事・学長特別補佐が教員と事務職員を構成員として指名し、両者が連携・協働して企画立案と執行にあたる体制を構築する。

事務職員に対して、放送大学等を利用した各種研修を実施する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

役員会が本年度の人事計画、予算案編成、施設利用の基本方針を策定する。 役員会が定めた基本方針をもとに、大学運営会議が人事計画、予算案、施設利用案を作 成する。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する有識者を、学長が学外理事ならびに経営協議会学外委員に任命する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

事務局長直属の内部監査室を設置する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

財政、人事、入試、海外の大学との交流事業等について、関東甲信越地区国立大学事務局長会議、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区人事担当課長会議等において具体案を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

学長のリーダーシップの下で全学的な立場から常に教育研究組織のあり方を見直し、必要に応じて改革案を提言する役員会直属の「教育改革・研究推進室」を置く。

「教育改革・研究推進室」には、教育研究に携わるすべての部局からその長を構成員として参加させることにより、部局からの教育研究組織見直しの提言を「教育改革・研究 推進室」へ集約する組織的な回路を構築する。

教育研究組織の見直しの方向性

学部において、講座、課程・系列及び履修コースのあり方について検討を行う。 大学院において、現行の前期課程 7 専攻を組み替えて、先端的専門研究者、高度教養人 のための言語文化専攻、地域研究専攻と、高度専門職要請のための言語応用専攻、国際協力専攻の4専攻へ改編(2006年度実施)するためのワーキンググループを設置し、検討を開始する。

AA 研においては、臨地研究に基づく国際的研究拠点としての活動を推進するため、フィールドサイエンス研究企画センターの設置を計画中であるが、2004(平成 16)年度においては、同センター準備室を開設し、事業計画、設置計画の検討を進めると共に、同センター事業の一部を試行的に開始する。また、機動的な研究プロジェクトの実施をより効果的に行うため、2004(平成 16)年度においては、既存の部門のプロジェクト研究部への統合、プロジェクト研究部内での複数の研究ユニットの設置を検討する。

留日センターにおいて、多様なプログラム及びプロジェクトに対応できる柔軟な教育研究体制の実現に向けて、組織の再編整備案について検討を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教員については、部局長・室長の意見を参考に、学長が人事評価を行い、その結果を勤 勉手当、特別昇給等に反映させる。

中期計画にもとづく各事業年度の計画達成への貢献度を評価し、人の配置、昇任、手当等に反映させる評価制度の策定に着手する。

教員の人事評価にあたっては、部局の性格や個々の教員の状況を考慮した上で、教育、研究、社会貢献、組織運営における貢献度を総合的に判断して行うものとする。 事務時間については、時間の勤務証価実施担発に基づき、勤務成绩証価を7月1日に実施

事務職員については、職員の勤務評価実施規程に基づき、勤務成績評価を7月1日に実施する。

人事企画室において、事務職員の昇任基準等を検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

人事企画室において、事務職員の昇任制度の検討を行う。

教育研究のプログラムや人件費の管理を考慮に入れて、人事企画室及び財政企画室等が 共同して長期的な人事計画策定に着手する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

採用人事は公募によって行う。

教員の出向に関する規程を制定し、最低1名の出向を受け入れる。

大学院地域文化研究科においては、任期付きポストのあり方についての検討を始める。 AA研においては、任期付きポストの具体的計画を作成する。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

教員採用にあたっては、国籍、性別による差別を行わない。

外国人・女性教員については今後も積極的な採用に努める。

外国人教員のために、応募から帰国までの手続に関する英語版マニュアルを作成する。 外国人教員に関わる事務手続については、ワンストップで処理できるように担当職員を 配置する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

性別にかかわらず能力に応じて事務職員を採用する。

人事企画室において財政状態を勘案し、有資格者の採用を検討する。

放送大学等を利用した各種研修を実施する。

多摩地区人事交流申合せを基に人事交流を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

人事企画室及び財政企画室が共同して、中長期的な大学運営の観点に立った人員(人件費)管理計画を策定する。

本年8月をめどに定年制に関する大学としての方針を決定する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

役員会の業務を担当する秘書係長を新たに設ける。

役員会対応の充実、就職支援体制の強化、施設管理の充実を事務体制の重点項目として 設定し、優先的に人員等を配置する。

事務連絡会において事務分掌規程の見直しを行う。

各室の検討課題を事務連絡会の場で報告・協議し調整する。

事務処理の効率化・合理化

事務情報化委員会において、事務情報化推進計画を策定する。 人事企画室において、業務の効率化に即した組織の再構築を検討する。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

地区大学で構成される協議会に参加し、協議会において連携・共同処理の可能性を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的計画及び計画の 実施体制の整備

知的財産戦略室のホームページを新設し、外部資金に関する情報収集及び提供の効率化を図る。

知的財産戦略室に、助成情報と教員とのマッチング機能を持たせる。

マッチングに活用できるよう、教育研究者総覧の一層の整備充実を図る。

競争的資金への応募状況に応じ、研究費(間接経費の配分を含む)の配分に反映させる 仕組みを作る。

間接経費の一部を海外出張等に運用し、研究活動の活発な研究者を支援する。

支援体制の充実を図るため、外部資金関係業務を研究協力係に集中し、一元管理する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

知的財産戦略室が中心となって、本学の教育研究の特色を生かした事業計画を検討し、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

財政企画室で経費削減方策を検討し、可能なものから実施する。 定期刊行物の購入部数削減を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

財政企画室が、点検・評価室と連携しながら本学の資産の運用状況を定期的に点検する 体制を構築する。

知的財産戦略室が、本郷サテライトの有効利用策を検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

点検・評価室に関する規程を制定し、室を設置する。

点検・評価室が点検・評価項目一覧表とデータ・フォーマットを印刷刊行する。

点検・評価室が、一覧表に基づき、部局の点検・評価委員会と連携しながら点検・評価 活動を実施し、報告書を刊行する。

データ収集にあたっては、点検項目毎に指定された事務担当部門が、データ・フォーマットに従い、日常的業務の中でデータ収集と入力にあたる体制を構築する。収集されたデータは点検・評価室に集中し、同室が一元的に管理する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

データ・フォーマットに基づくデータ集計を定期的に実施し、問題点が発見された場合 には、点検・評価室から該当責任組織に改善を要請するシステムを構築する。 改善要請時点から一定期間後に改善状況の点検を行うシステムを構築する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

大学開放・広報室と学術情報室に関する規程を作成し、室を設置する。

学術情報室において学術情報資産のポータルサイト構築の検討を行い、2005(平成 17) 年度総合情報コラボレーションセンターの概算要求を行う。

大学開放・広報室が、関係する室や委員会と連携しながら、効果的な広報手段を用いて、 さまざまな大学情報をより充実した形で公開する。

大学データベースの設計に向けて、点検・評価室において必要なデータ項目の確定と収 集方法の検討を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

役員会直属の施設マネジメント室を設置する。

施設マネジメント室において、長期計画書及び2005 (平成17)年度概算要求書の企画・ 検討を行い、原案を策定する。

学生交流・生活支援施設の確保に努めるため、2005(平成 17)年度概算要求書(国際交 流会館)の作成、学生交流・生活支援施設(国際交流会館)の実施設計を行う。

本学における教育研究の地域社会への還元と留学生の地域交流のための施設整備計画の

推進に努めるため、留学生交流施設(異文化交流施設)の設計・資料収集を行う。 高度情報基盤の充実に向けた施設整備計画の推進に努めるため、平成 17 年度概算要求書 (総合情報コラボレーションセンター)の作成、高度情報基盤施設(総合情報コラボレ ーションセンター)の設計・資料収集を行う。

緑の空間を活かし、安全で快適なキャンパス計画の推進に努めるため、2005(平成 17) 年度概算要求書(植栽・中央監視等)の作成、基幹・環境整備計画(道路・囲障等)の 実施設計を行う。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設マネジメント室が施設設備の管理運営にあたる。

施設マネジメント室において、施設点検シートをもとに、施設の有効活用等についての 評価を実施し、状況に応じて提言を行う。

施設マネジメント室において、施設点検シートをもとに、施設設備の維持管理・保全に ついて評価を実施し、状況に応じて提言を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全・衛生管理に関する具体的方策

学生に対しては、ヘルスプロモーションを主目的とした各種健康診断事業、プライマリ ケアを主目的とした心身に関わる短期疾病治療と保健相談事業、保健教育を主目的とし た各種啓蒙活動を実践する。

衛生委員会は職員に対して労働安全衛生法など関連法令等を周知させ、安全・衛生管理 体制を整備する。

世界的な感染症の伝播状況に留意しつつ、必要に応じてこれに関する情報提供を行うと ともに、学内伝播防止するための医学的措置を講じる。

施設マネジメント室において、災害発生時における災害対策マニュアルの原案を策定す

海外安全情報を本学のホームページに掲載し周知させるとともに、緊急連絡網を整備す る。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

施設マネジメント室が、事故防止、防犯、防災、環境保全の観点からキャンパスの施設設備の点検を行い、問題点を洗い出す。

地域の警察署、消防署との連絡体制を確立し、連絡を密にする。

情報セキュリティの確保・維持に関する具体的方策

情報セキュリティ委員会において情報セキュリティポリシー及び実施手順を策定する。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

7	7昇(入行員の兄槓りを召む。A 収支計画及び負並計画
別紙参	· 照
短	期借入金の限度額
1 .	短期借入金の限度額 9 億円
	想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費とし 借り入れることが想定される。
重	要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし	
剰	余金の使途
決質	- [において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充

てる。

その他

1.施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
府中団地 土地購入	総額	施設整備費補助金
	1,013	(1,013百万円)
小規模改修		

注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。

(参考1)平成16年度の常勤職員数 354人 また、任期付き職員数の見込みを 13人とする。

(参考2)平成16年度の人件費総額見込み 4,223百万円(退職手当は除く)

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1.予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入 運営費交付金 施設整備費補助金 施設整備資金貸付金償還時補助金 自己収入 授業料及入学金検定料収入 雑収入 産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3 , 5 3 8 1 , 0 1 3 1 2 , 3 7 1 2 , 3 1 1 6 0 1 0 5
計	7,028
支出 業務費 教育研究経費 一般管理費 施設整備費 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等 長期借入金償還金	5 , 9 0 9 4 , 4 2 1 1 , 4 8 8 1 , 0 1 3 1 0 5 1
計	7,028

〔人件費の見積り〕

期間中総額4,223百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 1 6 年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	6,008
経常費用	6,008
業務費	5,602
教育研究経費	9 2 4
受託研究費等	9 0
役員人件費	6 5
教員人件費	3 , 5 1 1
職員人件費	1 , 0 1 2
一般管理費	4 0 5
減価償却費	1
臨時損失	0
収入の部 経常収益	6 , 0 0 8 6 , 0 0 8
運営費交付金	3,531
授業料収益	1,930
入学金収益	2 8 5
検定料収益	9 6
受託研究等収益	9 0
寄附金収益	1 5
雑益	6 0
資産見返運営費交付金等戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注)受託研究費等は、受託事業費、共同研究費、共同事業費及び版権及特許権等経費を含む。

注)受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益、共同事業収益及び版権及特許権等収入を含む。

3. 資金計画

平成 1 6 年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	7,312
業務活動による支出	6,007
投資活動による支出	1,020
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	2 8 4
資金収入	7 , 3 1 2
業務活動による収入	6 , 0 1 4
運営費交付金による収入	3 , 5 3 8
授業料及入学金検定料による収入	2 , 3 1 1
受託研究等収入	9 0
寄付金収入	1 5
その他の収入	6 0
投資活動による収入	1 , 0 1 4
施設費による収入	1 , 0 1 4
前年度よりの繰越金	2 8 4

注)施設費による収入には、施設整備資金貸付金償還時補助金を含む。

注)前年度よりの繰越金は、奨学寄附金に係る国からの承継見込額284百万円である。

外 国 語 学 部	欧米第一課程560人欧米第二課程760人ロシア・東欧課程400人東アジア課程440人東南アジア課程400人南・西アジア課程300人日本課程180人
地域文化研究科制課程	3-ロッパ 45人 40 40 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
博士後期課程	地 域 文 化 専 攻 83人 (う ち 修 士 課 程 0人) 博 士 課 程 83人)